

災害等に伴う停電発生時における  
汚水中継マンホールポンプ施設の対応について（概要）

上下水道局 技術本部 管路部 保全課 田中 俊吾

本市では、自然流下が困難な地域の下水道整備を目的とした汚水中継マンホールポンプ施設を 20 施設所有しており、特に庄内川西部流域（南陽地区等）は、平坦な地形のためマンホールポンプが 18 施設設置されている。マンホールポンプを設置するメリットとして、埋設深度を過度に深くすることなく、下水管を設置できる。その反面、日常的に発生するマンホールポンプへの夾雑物等の流入による故障への対応や緊急対応を可能とする体制が不可欠である。

このような中、平成 30 年 9 月 4 日の台風 21 号により名古屋市港区内において長時間に亘る広域停電が発生し、10 箇所のマンホールポンプが停止した。

本稿では、この停電時対応を教訓として、①緊急時における人員及び資材の確保を目的とした災害協定の締結、②可搬型発電機を用いた電源供給を可能とするための施設整備、③広域停電時における緊急対応を可能とするマニュアル策定などを整理したものである。